

1月15日  
No 349

| 〈人口〉 |         | 前月比   |
|------|---------|-------|
| 男    | 8,936人  | - 1人  |
| 女    | 9,155人  | +14人  |
| 計    | 18,091人 | +13人  |
| 世帯数  | 4,210世帯 | + 3世帯 |



明るく住みよい

## 活力ある町づくり

麻生町長



町民の皆様 新年明けまして  
お目出とうございます。

日付三月二十六日の新規に達する。謹んで年頭のごあいさつを申しあげます。

日頃町民の皆様には、明るい町づくりに深い理解と、あたゝかいご協力をいただき、昨春より引き続き町政を担当させていただき、こゝに五期目の新春を迎えて、日々の重責を感じ、初心にかへり、新たな決意をもつて町政をす

多くの課題は直面しております。景気については上向き傾向にあると云われておりますが、国の財政再建や対外関係の対応などの面から国や地方を亟りまく財政危機は依然として深刻であります。

# 活力ある 町づくりに努力

## 麻生町議会議長



永峰仙太郎

明けましておめでとうございます。

輝かしい昭和五十九年の新春を迎へ、皆様のご清福とご繁栄を心からお祝い申し上げますとともに、日頃町政・町議会に対する暖かいご理解と絶大なご協力を賜り、議会を

代表して、深く感謝申し上げます。

多種多様化する地域住民の要望を、意欲をもつて町政に反映し、活力ある町づくりに努力する所存でございます。増税なき財政再建の声が高いい現状での地方自治の確立は非常に容易ではないと思いまが、地域住民の深いご理解

要反労 願いいたしますとともに、皆様方のご健康とご繁榮を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

ど、経済の安定のための諸問題の施策が大きな課題となっている現在、地方自治のはとす役割が、非常に重要な立場であります。

また、新年度の水田再編に  
策につきましても、補助金  
削減などにより厳しい情勢  
ありますので、皆様のご協力  
を重ねてお願ひ申し上げます。

す。刀の対のい申しあげ、皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申しあげてございさつといたします。

事業、圃場整備を推進しました。特に国の施策である水利用再編対策事業については、農家の皆様のご協力により目標を完遂することが出来ました。

田はまことに、多くの方々の重ね  
申しまいりますので町民各位の心  
からなるご支援ご協力を切に  
お願い申しあげます。

そして、皆様とともに「明  
るく住みよい調和のとれた町

そうした状況の中で、昨今は、教育施設では、大和三小、防音校舎を新築し、これで大和三小の小中学校は全部永久校舎になりました。外に大和二小、一中、公民館太田分館、麻生町民運動広場（南）の用地を確保いたしました。

本年は、昨年より更にきびしい財政状況下であります。が主な事業としては、大和三小に屋内体育館とプールを建設町民運動広場造成工事、臨時市町村道の整備、ゆたかな村づくりとして各種の農業基盤整備、その他福祉行政にもキメの細かい施策をすゝめて参

## 昭和57年度主な事業



大和二小屋内運動場



町営住宅



簡易水道浄水場

## 昭和57年度

## 一般会計歳入歳出決算認定される

歳出総額は 3,176,058,000円に

## 第四回定期町議会

## 空きかん回収に関する条例制定される

## 四月一日施行

昭和五十八年麻生町議会第四回定期例会が、十二月二十一日から、二十四日まで四日間の会期で開催されました。

議会は、小沼町長の町政報告の後、専決処分に関する報告と議案と、請願一件の審議が行われ、議案はそれぞれ原案どおり可決され、請願は継続審議になりました。議案審議の後、二名の議員より一般質問がありました。また、麻生町区長会・農業委員会から、町議会議員の定数削減について要望書が議会に提出された旨、報告されました。

〔報告第五号〕  
専決処分の承認を求めるこ

と。  
昭和五十八年度麻生町一般

会計補正予算について、議会を招集するいとまがなかつたので専決処分をし、これを議會に報告し、承認を求めたもので。

〔専決第五号〕  
昭和五十八年度麻生町一般

会計補正予算(第五号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三百六十二万円を追加し、歳入歳出それぞれ三十三億三千五百八十一万五

千円としたものです。

〔議案第四十八号〕  
麻生町空きかん回収に関する条例の制定について

空きかんの散乱防止とその効果的な回収について定める

ことにより、地域の環境美化の促進を図り、町民の良好な生活環境を守るため、条例を制定したものです。本年四月一日施行されます。

〔議案第四十九号〕  
麻生町の議員及び長の選挙におけるポスター掲示

場の設置に関する条例の制定について

一日施行されます。

〔議案第五十号〕  
麻生町市民運動広場の建設

に伴う町有財産(土地)の交換契約について

運動広場の建設に伴う、町有財産の交換契約を締結する

〔議案第五十二号〕  
昭和五十七年度麻生町国民健康保険事業の歳入歳出

算認定について

昭和五十七年度の国民健康保険事業の歳入歳出それぞれ一千円を減額し、歳入歳出それぞれ三十三億三千百五十万

千円としたものです。

〔議案第五十七号〕  
昭和五十八年度麻生町国民

健康保険特別会計補正予算(第一号)

事業勘定の歳入歳出予算の

総額に、歳入歳出それぞれ一千円を減額し、歳入歳出それぞれ三十三億三千百五十万

千円としたものです。

〔議案第五十九号〕  
昭和五十八年度麻生町簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に、歳

十九万七千円としたものです。

〔議案第五十九号〕  
昭和五十八年度麻生町簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)



